

森林環境情報誌作成等委託業務仕様書

1 業務名

森林環境情報誌作成等委託業務

2 委託業務の目的

森林の持つ多面的機能や森林環境保全の重要性への理解を深め、広げるとともに、森林・林業に関する県の取組や県の森林環境税の使途についても紹介し、周知を行いながら、県民みんなで森林を守ることの重要性や木材利用が森林環境保全に繋がることへの意識を高め、森林を守る活動への県民の参画及び県の森林環境税への理解を促すことを目的とする。

3 委託期間

契約締結の日から令和10年3月31日まで

4 業務内容

森林環境情報誌の発行（16号～19号）、及び関連する動画・SNSを公開するためのすべての業務を委託する。

- (1) 誌面内容の企画・編集
- (2) 編集委員会の開催
- (3) 取材・撮影・執筆・デザイン
- (4) 校閲・校正

原稿は委託者から変更等の指示があった場合、柔軟かつ速やかに対応し、委託者の承認を得るまで校閲及び校正を行うこと。なお、委託者による最終案の校閲・校正の期間を考慮し、余裕をもって依頼すること。

- (5) 印刷・製本
- (6) 配布先リストの更新
- (7) 梱包、配布
- (8) 冊子データ、版下データ等成果物の提出
- (9) 読者アンケート（Web及び紙媒体）の実施、集計・分析、報告
- (10) 森林環境情報誌に関連する動画制作及びSNSの運用及び公開、運用報告
- (11) 森林環境情報誌もりりんオリジナルキャラクターの制作
- (12) オリジナルキャラクターの塗り絵データの作成・提供（A4サイズ1枚×5種類）
- (13) 森林環境情報誌の認知度向上を図るノベルティグッズの制作・配布
- (14) 読者プレゼントの実施
- (15) その他、森林環境情報誌の発行に当たり必要な業務

5 編集委員会

- (1) 森林環境情報誌を発行するにあたり、委託者と受託者との協議のうえ選任した委員（6名以上）で構成する編集委員会を、毎号発行前に2回実施（原則対面開催）すること。
- (2) 編集委員会が出された意見は委託者と受託者で協議のうえ誌面等の内容に反映させること。
- (3) 編集委員の日程調整等の開催準備や報償費、旅費支払い事務等を含む。なお、6名のうち、2名は報償費及び旅費を不支給とする県職員を想定している。編集委員会の開催に係る編集委員の報償費及び旅費については、以下を基本とすること。

※編集委員の報償費、旅費

- ①報償費は1回の編集委員会開催につき一人当たり9,000円
- ②旅費は1回の開催につき実費相当額

6 誌面の規格・配布先等

(1) 名称

森林環境情報誌もりりん

(2) 規格

現行の森林環境情報誌を基本とする

(16 ページ以上(表紙及び裏面含む)、フルカラー刷り、中綴じ、冊子形式)

(3) 発行回数

年2回 合計4回

(4) 発行部数

1号当たり 83,000 部以上

(5) 発行時期

令和8年度は令和8年9月頃及び令和9年1月頃。令和9年度は、小学校の長期休み開始日の2週間以上前に各学校へ到着するよう、7月上旬頃及び12月上旬頃に発行すること。なお、事前に配布までのスケジュールを委託者へ提示し、確認をとること。

(6) 配布先

県内全幼稚園、保育施設及び小中学校(特別支援学校含む)の幼児・児童・生徒、その他量販店、公共施設、住宅展示場(住宅建築を検討している人の目に触れる場)等とする。1号当たり、県林業環境政策課へ1,000部程度納品し、県納品以外の部数について配布すること。

なお、県内全小中学校(約50,000部)、全保育所・幼稚園等(約21,000部)、その他委託者が指定する団体への配布は必須とする。

※受託者が配布する分については、受託者で誌面用の封筒等を準備すること。

※小中学校への発送については、学校へ直接送付又は教育委員会へ送付すること。

※配布先や配布数は適宜更新等を行うこととし、更新を行う際は委託者と協議を行うこと。

※直近号(15号)の配布数については別紙「参考資料」を参照。

7 誌面内容

(1) 特に意識する世代

本誌は、県民みんなで森林を守ることの重要性や木材利用が森林環境保全に繋がることへの意識を高め、森林を守る活動への県民の参画を促すことを目的としているため、県民全体へ伝える内容とするが、特に以下の世代を意識した誌面づくりを行う。

① 小学生～中学生

イラストや写真、やさしい表現の文章を多用して、子どもたちが森林や環境保全、林業について身近に感じ、興味・関心を持てるよう、分かりやすくかつ読みやすい紙面とする。

② 子育て世代(20代～40代)

子ども向けの内容に加えて、森林にまつわる環境教育の一環として、親世代が子どもに読み聞かせとして活用したり、親子で参加できる森林の遊び場などの情報を提供する。子育てを契機に森林や環境問題を身近な問題としてとらえやすく、また、住宅購入を検討する世代を意識した誌面とする。

(2) 誌面構成

① 全体

- ・業務の目的を踏まえたうえで、地域で活躍する人や地域での活動に焦点を当て、県民に森づくりへの参画を促す契機となるような誌面とし、単なる事業や制度の紹介のみにとどまることのないよう工夫すること。また、誌面を見た読者がさらに別途作成する関連動画にも目を通したくなるよう、誌面構成に努めること。
- ・掲載する画像、イラスト等は鮮明な画質のものを使用すること。
- ・これまで本誌で取り上げたテーマとの関連性も考慮したうえ、今後2年間(16号～19号)で取り上げるテーマについて提案すること。

② 必須事項

No.	内容
1	子ども（小学生）でも理解できるよう工夫された文章及び内容。 誌面の漢字には、原則すべて「ルビ」をつけること。
2	本誌の目的に沿った、毎回異なるテーマの特集ページ。なお、16号へ「自然共生サイト」または「ネイチャーポジティブ」と高知県内の取組を関連付けた記事の掲載。
3	本誌オリジナルキャラクターのイラストを活用し、子どもの森林環境学習につながるマンガ形式のページの掲載。
4	令和10年春季に本県で開催予定の「全国植樹祭」関連記事。記事の大きさは、毎号1ページの半分程度とし、毎号内容は委託者と調整して記事を作成すること。
5	高知県の森林環境税の概要や用途について理解を深めてもらうための内容。
6	木を使った暮らし、木を使った建築物や木造の個人住宅の紹介。
7	自然の中で遊べる県内施設の紹介、施設利用にかかるクーポン券の提供。
8	読者アンケート及び読者プレゼント、クイズ（前号の答えを含む）。 ※読者プレゼントは令和7年度発刊号と同程度以上とする。
9	読者と誌面をつなぐことを意識したページの掲載。以下2つの内容を想定しているが、より効果的な内容があれば提案すること。 ①子どもたちが取り組んだキャラクター塗り絵の紹介（PR用ポストカード等を使用） 受託者は、掲載用の塗り絵作品について、以下を実施すること。 ・取材先等に協力を依頼し、作品の収集・選定・掲載許諾を手配すること。 ・作品の高解像度データを確保し、印刷品質に耐える素材を準備すること。 ・PR用ポストカードの台紙はノベルティグッズ発注部数に含めるため、必要枚数は都度、委託者から受領すること。 ②読者の感想・意見等のフィードバック要素を盛り込んだ編集後記等。
10	「緑の募金」の紹介。
11	森林環境情報誌のSNSアカウントのQRコード。

③ その他、想定している誌面内容の項目を例示すると以下のとおり。

- ・自然資本及び生態系の保全や回復、気候変動対策、資源循環などのテーマ
- ・間伐など森林を守る活動を行っている人や、森林の大切さを伝える森林環境学習などの取組紹介
- ・学生、若者、女性等の活動（森林環境保全や林業の担い手確保に向けた情報発信として）
- ・県の補助事業や事業活用事例（特に県の森林環境税によるもの）の紹介
- ・高知県内で実施されている先進的、特徴的、効果的な林業の取り組みの紹介
- ・森林に関する危険な事例等（危険な動植物、地形や気象条件等）の紹介とその対応の普及啓発
- ・森林に関わる仕事、森林保全ボランティア等の活動の紹介
- ・木材利用の普及啓発のためのイベントや取組の紹介
- ・高知県産材の魅力を発信する内容

8 読者アンケートの集計・分析及び改善提案

- （1）毎号アンケート締切後、1ヶ月以内に委託者へ集計・分析した電子データを提出すること。
- （2）読者のニーズを誌面等の内容に反映し、アンケートの結果を考慮した誌面等の作成に努めること。
- （3）年度ごとにアンケートの結果を踏まえた本事業の課題を委託者へフィードバックし、次年度事業への対応策を提案すること。

9 森林環境情報誌に関連する動画制作及びSNS（YouTube、Instagram、X）の運用及び公開

（1）概要

容易にアクセスしやすいYouTubeを活用し、動画を通じて、誌面では伝えきれないより掘り下げた内容を視覚的に分かりやすく伝え、多世代へ森林や環境保全等の重要性を伝える。

また、Instagram、Xに本誌のPRや森林関連イベント等の情報を定期的に発信することで、本誌の認知度向上とともに取組への理解促進を図る。

(2) 仕様等

運用媒体：YouTube、Instagram、Xの本誌専用の既存の各アカウントを使用。

公開：委託者に掲載案を事前に提出し、公開の承諾を受けること。

Instagram、Xは投稿実績を毎月報告すること。

管理方法：アカウントが第三者に使用されることのないよう、委託者から提供するID・パスワードは厳重に管理すること。また、契約終了後は、次期受託者が引き続き利用できるよう、委託者へID・パスワードを提出する等の引継ぎを行うこと。

(3) 目標設定・計画書・報告書の提出

SNSについては各年度ごとに視聴者拡大のための目標値を設定し、目標を上回るような対応策を予め計画して提出するとともに、その後の目標進捗報告書を各号発行毎に提出すること。なお、YouTubeの再生回数及びYouTube、Instagram、Xのフォロワー数の目標値設定は必須とする。

また、年度ごとに分析ツールを活用しながらSNS運用分析報告書及び改善計画書を提出すること。運用分析報告書は単なる集計ではなく、運用面の課題や強みなどが把握できる内容とし、その内容をもって次年度の改善計画を立案し実行すること。

(4) 運用内容

① YouTube 動画

a. 1号当たりの制作本数

- ・本編動画 1本以上（動画の長さ（尺）は5分程度とする。）
- ・ショート動画 1本以上（本編動画へ誘導することを目的として本編を再編集し、SNSに掲載。）

b. 更新頻度（公開時期）

誌面の各号発行日（読者の手に届くタイミング）にあわせてYouTubeで公開すること。

c. 動画構成

- ・作成する動画は誌面の記事のいずれかを掘り下げた内容とすること。
- ・高知県に関連した進行役の起用等の工夫により、県民の興味を引く手法をとること。
- ・動画は委託者の財産として今後も蓄積していくので、誌面が手元になくとも動画単体で内容がわかる構成とし、各動画には字幕（漢字にはルビ付き）及びナレーションをつけること。

② Instagram、X

a. 更新頻度

Instagram、Xそれぞれ毎月3回以上投稿すること。

b. 投稿内容

本誌のPR（ショート動画掲載含む）のほか、森林関連イベントの紹介など、業務の目的に沿い、県民が興味・関心を持つ内容を工夫して投稿すること。

10 森林環境情報誌もりりんオリジナルキャラクターの制作及び著作権

(1) 単なるイラストの作成だけに留まらず、キャラクターの名称等のキャラ設定を行うことで、誌面の独自性及び読者エンゲージメントを高めること。また、マンガ形式の誌面の掲載やノベルティグッズの缶バッジの制作もあることから、少なくとも5種類以上のキャラクターを制作すること。

ただし、本誌で過去に使用実績のあるオリジナルキャラクターを継続して使用することも認めるが、その場合、受託者の責任において、該当キャラクターの著作権者から、本業務で想定される一切の利用（二次利用を含む）について書面による許諾を得ること。また、当該許諾の取得に要する費用や使用料、ライセンス料等の一切の費用は、すべて本業務の委託料に含むものとする。

(2) 森林環境情報誌の誌面、動画及び使用するキャラクター・写真等の著作物については、原則、本業務の目的以外で使用しないこと。なお、成果物及びその一部を委託者以外の者に使用させる場合は、あらかじめ委託者に書面で承諾を得ること。

11 塗り絵データ、ノベルティグッズの作成・配布

(1) 概要

本誌の認知度向上と動画再生数やSNS閲覧数及びフォロワー数拡大のために、イベントや取材先等で

配布できる塗り絵データ及びノベルティを作成する。PR用塗り絵ポストカード、ノベルティのデザイン等は受託者が委託者へ提案し、協議しながら作成すること。

(2) 納期等

納期：令和8年8月末迄

納品場所：県林業環境政策課

(3) 各仕様

① もりりんオリジナルキャラクター塗り絵データ

No	種類	サイズ	色	デザイン	数量
1	塗り絵データ	A4 サイズ	片面 モノクロ	・県や県が関係するイベントで県民へデータを印刷した用紙を使用・配布することのできるもりりんオリジナルキャラクターを起用した塗り絵データを5種類作成。	電子データ5種類

② ノベルティグッズ

No	種類	サイズ	色	デザイン	数量
1	PR用塗り絵ポストカード	私製はがきの要件を満たすこと	・表面（宛名面） カラー印刷 ・裏面モノクロ印刷	・日本郵便の私製はがきの要件を満たすこと（サイズ・厚み・印刷・宛名面レイアウト等）。 ・用紙素材は、絵の具・クレヨン・色鉛筆・水性ペン等で塗りやすい非コート紙とすること。 ・表面（宛名面）は、「森林環境情報誌もりりん」PR要素、SNSのQRコードを掲載すること。 ・裏面は、もりりんオリジナルキャラクターを中心にモチーフとして配置し、高知県の自然（森林・川など）や動植物のイラストを線画化し、子どもが豊かな森林を感じながら塗り絵ができるデザインとする。また、情報誌タイトル等の文言を明記することや、自由記入用のメッセージ枠を1カ所設ける。	500枚以上
2	缶バッジ	直径 32mm	カラー 印刷	本誌オリジナルキャラクター5種類（誌面に登場するキャラクター5種類）	1,000個 （5種類×200個）以上
3	コットンエコバッグ	A4サイズ （誌面が入るような形式）	カラー 印刷	肩掛けで、もりりんオリジナルキャラクターを目立つ大きさで起用、「森林環境情報誌もりりん」の文字、エコマークを含むこと。	3,000個以上
4	受託者が提案し、委託者が決定	同左	同左	もりりんオリジナルキャラクターのイラストと「森林環境情報誌もりりん」の文字を含むこと。	500個以上

(4) ノベルティグッズの配布

ノベルティグッズは主に県や県が関係するイベントで配布するが、受託者が冊子へ掲載する取材先等へ配布するポストカードのほか、読者プレゼントとする可能性もあることから、委託者と受託者が協力して配布する。

12 成果物

(1) 仕様書で定めた納期に納品する成果物

① もりりんオリジナルキャラクター塗り絵データ

② ノベルティグッズ

(2) 各号発行毎の提出物

① 電子データ（電子媒体については、ウイルスチェックを実施しておくこと。）

- ア 情報誌のDTPソフト等で作成したデータ
- イ 情報誌のPDF等ファイルの電子データ
CD-R又はDVDなど（Windows版）で、情報誌発行時にあわせて納品すること。なお、電子データは以下の2通りとする。
 - ・ 誌面見開き高画質及び低画質（PDF 及び JPEG (.jpg)）
 - ・ 誌面単頁高画質及び低画質（PDF 及び JPEG (.jpg)）
- ウ 完成した動画コンテンツのデータ（サムネイル画像、編集可能なマスターデータを含む）
 - ・ CD-R又はDVDなど（Windows版）で、情報誌発行時にあわせて納品すること。
 - ・ 成果物を公開しているアカウントについては、IDとパスワードを委託者へ提出すること。
- エ YouTube、Instagram、Xの目標進捗報告書（各号毎）電子データ
- オ 読者アンケートの感想一覧と集計・分析（すべて各号毎）電子データ

② 印刷物

林業環境政策課に1号当たり1,000部程度を納品。その他配布先に関しては、リスト及び配布したことが分かる証拠書類（宅配業者、郵便局等の領収など）を提出すること。また、残部数が生じた場合、その部数を委託者へ納品すること。

(3) 各年度毎の提出物

上記(1)に加えて、部分引渡し第2回目及び第4回目は以下を提出すること。

- ① YouTube、Instagram、XのSNS運用分析報告書及び改善計画書の電子データ
- ② 読者アンケートを基にした改善提案書の電子データ

13 業務完了報告書等の提出

委託業務が完了したときは、契約書第19条第1項に定める業務完了報告書（別記第1号様式）及び成果物を提出すること。

14 成果物の引渡し期限

委託者と受託者との協議・調整のうえ決定するものとする。

15 部分引渡し等に係る委託料の請求

- (1) 第1回目及び第3回目の成果物の検査合格及び引渡し後に、別記第2号様式により委託料の1/4以内の額を請求することができる。
 - ・ 第1回目の成果物：仕様書「12 成果物（1）」及び16号に係る「12 成果物（2）」
 - ・ 第3回目の成果物：仕様書「12 成果物（1）」及び18号に係る「12 成果物（2）」
- (2) 第2回目及び第4回目の成果物の検査合格及び引渡し後に、別記第3号様式により当該年度の委託料から第1回目又は第3回目の請求額を差し引いた額を請求することができる。

16 再委託先の県内事業者指定

やむを得ず再委託する場合は、県内事業者を選定すること。なお、県内事業者とは、県内に本店を有する事業者を指す。

17 その他

- (1) 委託業務の実施において、物品を調達する場合は、「高知県グリーン購入基本方針」に基づき環境物品等の調達に努めるものとする。
- (2) 情報誌の電子データは電子書籍ポータルサイト「イーブックス（「弘文印刷株式会社」運営）」へ掲載予定としているため、目的の範囲内でサイズの縮小・拡大を行う。
- (3) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じ協議のうえ定めるものとする。
- (4) 本業務の実施にあたり必要となる経費は全て委託金額に含むものとする。

別紙 参考資料（15号配布先）

配布先分類	15号（1号分）
	配布箇所数
1.県内図書館（オーテピア含む）	54
2.文化施設	44
3.サニーマート	18
4.サンシャイン	24
5.サンプラザ	1
6.生協・ナンコクスーパー	7
7.県内道の駅	47
8.県外事務所	4
9.高等教育機関	65
10.交通・観光・宿泊施設	75
11.県内郵便局	223
12.金融機関	241
13.取材先・森林ボランティア等	45
14.住宅展示場	1
15.土佐材パートナー企業	16
16.関連団体	42
17.子育て支援センター・子育てサークル	61
18.スーパー等	48
19.森林・林業関係団体	23
20.木材・環境関係団体	24
21.森林組合	24
22.市町村	34
23.青少年センター	9
24.関係施設	5
小計	1,135
幼稚園・保育園（全園児）	300
小学校・中学校（市町村立・県立・国立・私立・特別支援学校含む全児童・生徒）	293
小計	593
県配布分（予備含む）※主に庁内各所属宛	207
小計	207
合計	1,935

※県配布分以外は受託先が配布。配布先・配布部数は毎号異なる。

高知県知事 様

住 所
名称及び代表者

業 務 完 了 報 告 書

- 1 委 託 業 務 名 森林環境情報誌作成等委託業務
- 2 委 託 金 額 金 _____ 円
- 3 業 務 実 績 別紙のとおり
- 4 業 務 期 間 着手 令和 年 月 日
完了 令和 年 月 日

別紙

森林環境情報誌作成等委託業務

内 訳

費 目	内 訳	数量	金額 (円)	備 考
小 計	—	—		
消費税	—	—		
合 計	—	—		

高知県知事 様

住 所
名称及び代表者職氏名 印

(押印省略する場合)

(発行責任者氏名 連絡先)

(担当者氏名 連絡先)

請 求 書

令和 年 月 日付けで委託契約を締結した森林環境情報誌作成等委託業務の令和 年度業務が一部完了したので、下記のとおり部分引渡しに係る委託料を請求します。

記

部分引渡しに係る請求金額 金 _____ 円

・ 契約金額 _____ 円 (令和 年度支払限度額 _____ 円)

経費内訳

費 目	内 訳	数 量	金 額 (円)	備 考
小 計	—	—		
消費税	—	—		
合 計	—	—		

振込先

①金融機関 (支店) 名 : _____ (_____ 支店)

②預 金 種 別 : _____

③口 座 番 号 : _____

令和 年 月 日

高知県知事 様

住 所
名称及び代表者職氏名 印
〔 押印省略する場合
発行責任者氏名 連絡先
担当者氏名 連絡先 〕

請 求 書

令和 年 月 日付けで委託契約を締結した森林環境情報誌作成等委託業務の令和 年度業務が完了したので、下記のとおり委託料を請求します。

記

請求金額 金 _____ 円

- ・ 契約金額 円 (令和 年度支払限度額 円)
- ・ 既受領金額 円 (令和 年度受領金額 円)

振込先

- ①金融機関 (支店) 名 : _____ (_____ 支店)
- ②預 金 種 別 :
- ③口 座 番 号 :